

「海外の法律を知らないでは済まされない」海外事業展開に伴うリスク

円高等の6重苦に悩む日本企業の海外進出および逆に円高を利用して海外企業をM&A（合併・買収）する動きが加速している。その反面、相変わらず海外で日本企業の独占禁止法違反（カルテル）等の法律違反で課せられる罰金や制裁金、社員の収監・拘禁のニュースが絶えない。

1. 海外事業展開に伴うリスク

直近の報道によると、米国司法省から「自動車用ワイヤハーネス販売を巡る反トラスト法（米独占禁止法）違反で、F社は米司法省と2億ドル（約152億円）を支払う司法取引に応じた。更に日本人社員3人が収監される重い処罰となっている。米当局は、当該F社
の他、S社・Y社・F社の米国法人にも立ち入り検査をしており、今後同業他社への波及が
焦点となっているとのこと。カルテルによる独占禁止法違反では、自動車部品メーカーで
も7社が公正取引委員会の取り調べを受けたり、M社のアメリカ子会社がFBIの調査を受
けたりとの報道が後を絶たず、国際的な価格カルテル捜査は、日米欧の当局が連携してま
すます厳しくなることを経営者は銘記すべきであろう。

また、海外公務員への贈賄は、①不正競争取引防止法18条違反、②海外腐敗行為防止法（FCPA）違反、③外国公務員贈賄防止条約により日本企業の従業員が拘禁されている。その他にも、①債権回収、②契約解釈等、取引上の問題を巡ってのトラブル、更には子会社・関連会社・現地エージェント等の行為による事案も散見されるようになっていることに注意すべきである。

■独占禁止法違反により日本企業がEU/米国から課徴金を受けたもの

	EU（制裁金額/内訳）		米国（制裁金額/内訳）	
	制裁金額	件数/会社数	制裁金額	件数/会社数
2007年	約1,239億円	7件/16社	約7億円	1件/1社
2008年	約594億円	2件/3社	約114億円	1件/1社
2009年	約100億円	2件/4社	約140億円	3件/3社
合計	約1,933億円		約261億円	

2. 海外事業展開において理解しておくべき事項

1) 現地の法令および判例

①独占禁止法
・EU/EC条約81、82条 ・米国/シャーマン法 ・アジア各国でも独占禁止法の制定、改正が相次いでいる。（中国では2008年制定）
②海外公務員に対する贈賄禁止規定
自社にFCPAが適用されるか否かは、あらかじめ確認が必要。

③外国企業を買収する際の規則		
a.外資規制	b.企業結合規制	c.証券取引規制
持株/持分の取得自体が禁止。 また、届出が要求される場合は必要期間を考慮したスケジュールを立てるべき。	日本企業同士のM&Aでも当事会社が日本国以外でビジネスを行い、当該国で高いシェアを持っていた場合、当該国の企業結合規制の適用を受けることに留意が必要。	公開買付規制や大量保有規則等の適用を受ける場合があるため、現地の法律を確認しておくことが必要。

2) 現地のビジネス習慣・常識について

対人 関係

「一般的に、欧米諸国はビジネスライク。
中国等アジア諸国は、個人的関係重視とされている。」

人種 問題

「米国で人種問題はセンシティブ。」
「インドではカースト制度が根強く残っているので、十分に理解しておく必要がある。」等

休 暇

「現地独特の休暇により、先方が動かなくなることを前提にスケジュール調整することが肝要。」
・米国における Thanks Giving（感謝祭）や欧米の X'mas 休暇
・イスラム教国におけるラマダン
・中国の旧正月、等

上記以外にも、現地におけるエージェントが知らないうちに不正を働き、その責任を負ってしまう可能性もある。法的責任を負わなかったとしても、Reputation に影響が出る場合もあるので、エージェントを雇用する際には十分にその身元を調査する事が肝要。（また、契約上、違法行為を行わない旨の規定を盛り込んでおくことも必要）

以上のように、海外事業展開には様々なリスクが伴うが、そのリスクを恐れすぎていては積極的な事業展開に支障をきたすことになる。そこで、リスクヘッジ手段としての保険においても、海外事業展開企業必須の役員賠償（D&O）保険に「調査費用担保」や「犯罪訴追手続き費用担保」特約の付帯、並びに PL（生産物賠償責任）の高額賠償や懲罰責任（Punitive Damage）への備えや、海外現地法人任せのリスク管理から、日本本社の一元管理に基づく「グローバル保険プログラムの構築」が急がれるであろう。

【ニュースに関するお問い合わせ先】

銀泉リスクソリューションズ(株) E-mail/ solutions@ginsen-risk.com

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-14 TEL03-5226-2301 FAX03-5226-2609